平成２３年６月２７日

保護者の皆様へ

京都市立太秦中学校

校 長　 上野　義隆

保存版

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

新緑の候，保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。

気象情報によりますと，現在，台風　２　号が沖縄地方に接近しております。

　今後，京都府南部地方に「暴風警報」が発令された場合，登校を見合わせていただき，テレビ・ラジオ等の報道に十分注意して下さい。

　また，「暴風警報」が解除された場合には，年間を通して下記のような措置をとりますのでよろしくお願いいたします。

記

京都府南部地方の「暴風警報」が

 １．　午前７時までに解除になった場合 　平常授業

 ２．　午前９時までに解除になった場合 　３校時から授業

 ３．　午前11時までに解除になった場合 ５校時から授業

 ４．　午前11時現在発令中の場合 臨時休業

以上，お子達にもその旨ご指導いただくようお願いいたします。

・給食を申し込まれている場合の措置につきましては，次のようにさせていただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 暴風警報解除の時刻 | 措 置 | 給食の有無 |
| 午前 ７時までに解除になった場合 | 平常授業 | 有 |
| 午前 ９時までに解除になった場合 | ３校時から始業 | 有 |
| 午前11時までに解除になった場合 | ５校時から始業 | 無 |
| 午前11時現在，警報発令中の場合 | 臨時休業 | 無 |

＊給食が中止になった場合，別日程（同月中）に振り替えが困難な時には，返金します。

＊事前に台風接近が確実に予測できる場合は，台風用特別献立を準備します。

今後，特別献立に変更になる場合は，事前に連絡いたします。

このプリントは学年末まで保存をお願いします。